

三次市公共施設包括管理委託業務の導入に向けた
サウンディング型市場調査実施要領

1 調査の目的

三次市（以下「本市」という。）では、所有する公共施設について、業務水準の向上、効率的な管理運営を進めるとともに、公民連携による質の高いサービスを提供するため、包括管理委託業務の導入に向けて検討を進めています。

本調査は、民間事業者との「対話」を通じて、本市における実施の可否、民間事業者の包括管理委託業務への参入意向、参入しやすい公募条件等を把握することを目的に実施します。

2 調査の概要

(1) 調査の対象業務等の概要

①対象施設

三次市役所本庁舎，支所，小学校，中学校，保育所等の計102施設及び
建物付帯設備等

（施設数は令和4年8月1日現在のものです。）

②対象業務

ア 維持管理業務

別紙1「包括管理委託業務に係る検討対象施設・業務一覧」

【参考】令和3年度決算額 約2億2千万円（税込）

イ 修繕業務（50万円以下の修繕）

【参考】令和3年度決算額 約4千万円（税込）

ウ 巡回点検業務

(2) サウンディングの対象者

本市の包括管理委託業務へ参画を検討している法人又は法人のグループ
※法人格を有する必要はありませんが、個人での参加はできません。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
 - ②参加申込書提出時点で市から指名停止処分を受けている者
 - ③会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続開始の申立てがされている者
 - ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第5号までの規定に該当する者
 - ⑤無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条の規定に該当する者
 - ⑥市税等を滞納している者
 - ⑦法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者
- (3) 対話のテーマ（予定）
- ①本市の包括管理委託業務への参加意欲について
 - ②包括管理委託業務導入のメリット・デメリットについて
 - ③公募型プロポーザル方式による提案募集時において本市に提示してほしい資料やその他要望について
 - ④業務範囲・規模について
 - ⑤業務の履行体制について
 - ⑥全体スケジュールについて
 - ⑦マネジメントフィーの考え方について
 - ⑧市内事業者等の受注機会の確保について
 - ⑨包括管理委託業務の契約期間について

⑩概算事業費について

※(1)②の業務について、可能な範囲で概算事業費の提案をお願いします。

事業費算出にあたっては、別紙3「概算事業費算出表」をご使用いただくか、別途資料をご準備いただいても構いません。

⑪その他要望、意見について

3 サウンディングの流れ

(1) 参加申込み（事前申込み制）

本調査への参加申込を希望される場合は、別紙2「エントリーシート」をご記入の上、令和4年9月7日（水）午前9時～令和4年9月22日（木）午後5時までに電子メールにてお申込みください。

申込メール受領後、本市から受領の旨の返信をしますが、送信後2日（土日・祝日を除く）を過ぎても返信がない場合は、お手数ですが、財産管理課住宅・財産活用係へご連絡いただきますようお願いいたします。

(2) 対話日の決定

①会場は三次市役所本庁舎内の会議室ですが、WEB会議での参加も可能とします。実施形式についてエントリーシートに対面またはWEB会議の希望を記載してください。

②対話の日時等は、申込者にメール等にて個別に連絡します。

③申込多数の場合は、希望日以外で対話日を調整させていただく場合があります。

(3) 対話実施・追加対話

①対話は、参加者のアイデア・ノウハウを保護するため、個別に実施します。

②対話のために必要な資料がある場合は、対話日の前日（土日・祝日を除く）までに電子メールにて財産管理課住宅・財産活用係へ送信してください。

※当日持参される場合には、本市分として4部ご準備ください。

③対話時間は、概ね1時間を予定しています。

④円滑な対話の実施のため、本実施要領及び資料をご確認の上、可能な限り対話日の2日前（土日・祝日を除く）までに別紙3「概算事業費算出表」及び別紙4「事前回答シート」の提出にご協力ください。

⑤対話を行ったのち、必要に応じて追加の対話等を要請する場合があります。

(4) 調査結果の公表

調査結果の概要については、本市公式ホームページ等で公表します。

ただし、参加者名、提案いただいた事業費や事業者のノウハウに係る部分等は、原則として公表しません。また、参加者に対しては、公表する前に事業者のノウハウを保護する観点から内容の確認をお願いします。

(5) スケジュール

内容	日程
実施要領の公表	令和4年9月7日（水）
参加申込期間	令和4年9月7日（水）～9月22日（木）
対話の実施日	令和4年10月11日（火）～10月21日（金）
結果公表のための調整	令和4年10月24日（月）～11月11日（金）
調査結果の公表	令和4年11月中旬以降（予定）

4 留意事項

- ・包括管理委託業務の対象施設、業務の範囲、事業費等の具体的な内容は、サウンディングの結果等を踏まえ、本市内部で検討します。

- ・今回のサウンディングへの参加や提案の内容により、今後の事業者選定の評価等に影響を与えることはありません。また、今回のサウンディングに不参加の場合でも、今後の事業者選定の手続きに参加できます。
- ・サウンディングの参加に関する書類作成，提出等にかかるすべての費用は，参加者の負担とします。
- ・提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが，提出書類は返却しません。また，本市は，サウンディングの結果公表及び包括管理委託業務導入の検討以外の目的で提出書類等を使用しません。
- ・本市が提供した資料は，本調査の参加に係る検討以外の目的での使用を禁止します。

5 問合せ先・エントリーシート提出先

住 所	〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号
担当部署	三次市 総務部 財産管理課 住宅・財産活用係
担 当	金力・高野
電 話	0824-62-6161（直通）
F A X	0824-62-6137（直通）
電子メール	zaisan@city.miyoshi.hiroshima.jp